

建設水道委員会記録

○開催日時

平成29年12月15日 午前9時55分～午前11時47分

○開催場所

第2委員会室

○出席委員（6人）

委員長 福元光一
副委員長 森永靖子
委員 大田黒博

委員 宮里兼実
委員 川添公貴
委員 成川幸太郎

○説明のための出席者

建設部長 泊正人
建設政策課長 須田徳二
建設整備課長 吉川正紀
建設維持課長 内田俊彦
都市計画課長 伊東理博
区画整理課長 川畑稔
入来区画整理推進室長 引地明吉

建築住宅課長 福島和朗
主幹兼建築グループ長 藤井孝彦

水道局長 新屋義文
水道管理課長 草留隆志
水道工務課長 四元新一
下水道課長 徳重勝美

○事務局職員

議事調査課長 砂岳隆一

議事グループ員 藤井朋子

○審査事件等

審 査 事 件 等	所 管 課
議案第157号 平成29年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算 議案第158号 平成29年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算 議案第168号 平成29年度薩摩川内市水道事業会計補正予算 議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	水道管理課 水道工務課
議案第159号 平成29年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算 議案第160号 平成29年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算 議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	下水道課
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建設政策課 建設整備課
議案第153号 市道路線の認定について 議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建設維持課
議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	都市計画課
議案第161号 平成29年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第162号 平成29年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	区画整理課
議案第163号 平成29年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算 議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	入来区画整理推進室
議案第154号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第155号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について 議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算 (所管事務調査)	建築住宅課

△開 会

○委員長（福元光一）ただいまから、建設水道委員会を開会いたします。

本日の委員会は、お手元に配付しております審査日程により審査を進めたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議ありませんので、そのように審査を進めます。

ここで、傍聴の取り扱いについて申し上げます。

現在のところ傍聴の申し出はありませんが、会議の途中で傍聴の申し出がある場合は、委員長において随時許可いたします。

△水道管理課・水道工務課の審査

○委員長（福元光一）それでは、水道管理課及び水道工務課の審査に入ります。

△議案第157号 平成29年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）まず、議案第157号平成29年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道管理課長（草留隆志）議案第157号平成29年度薩摩川内市簡易水道事業特別会計補正予算について説明いたします。

歳出から説明いたしますので、各会計予算書、予算に関する説明書（第5回補正）の77ページをお開きください。

1款総務費1項1目一般管理費を173万円減額するものであります。消費税及び地方消費税額の確定に伴う公課費の減額補正であります。

次に、歳入について説明いたします。

前に戻っていただき、75ページをお開きください。

6款繰入金1項1目一般会計繰入金を995万8,000円減額するもので、歳出の減額と消費税及び地方消費税還付金確定に伴い、一般会計繰入金を減額するものであります。

次のページ、76ページをお開きください。

8款諸収入2項1目雑入822万8,000円の増額は、消費税及び地方消費税の還付金で、消費税及び地方消費税の確定に伴うものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第158号 平成29年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第158号平成29年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道管理課長（草留隆志）議案第158号平成29年度薩摩川内市温泉給湯事業特別会計補正予算について説明いたします。

歳出から説明いたしますので、各会計予算書、予算に関する説明書の86ページをお開きください。

1款総務費1項1目一般管理費を56万9,000円増額するものであります。消費税及び地方消費税の確定に伴う公課費の増額補正であります。

次に、歳入について説明をいたします。

前に戻っていただき、84ページをお開きください。

3款繰入金1項1目一般会計繰入金を589万7,000円減額するもので、前年度繰越金の確定により、一般会計繰入金を減額補正するものであります。

次のページ、4款1項1目繰越金を646万6,000円増額するもので、繰越金の確定による補正であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

ここで傍聴の申し込みがございましたので、許可いたします。

△議案第168号 平成29年度薩摩川内市水道事業会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第168号平成29年度薩摩川内市水道事業会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道管理課長（草留隆志）議案第168号平成29年度薩摩川内市水道事業会計補正予算について説明いたします。

提案理由は、本会議で説明いたしましたので、補正予算の内容について説明いたします。

別冊となっております水道事業会計予算書、予算に関する説明書（第1回補正）の3ページをお開きください。

第1表継続費補正のとおり、アセットマネジメント計画策定業務委託の入札執行残を減額し、総額5,300万円を4,590万円に改め、年割額をそれぞれ変更するものであります。

次に、11ページをお開きください。

収益的収入及び支出のうち、支出について説明いたします。

1款水道事業費用2項4目消費税及び地方消費税18万円の増額は、資本的支出で委託料を減額したことによる調整分であります。

資本的収入及び支出のうち、支出について説明いたします。

1款資本的支出1項1目改良費243万円の減額は、先ほど継続費補正で説明しました、設計業務委託を減額するものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○水道管理課長（草留隆志）議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算について説明いたします。

各会計予算書、予算に関する説明書（第5回補正）の42ページをお開きください。

4款衛生費3項1目水道費を1,585万5,000円減額するものであります。

説明欄に記載のとおり、簡易水道事業特別会計への繰出金を995万8,000円減額、温泉給湯事業特別会計への繰出金を589万7,000円減額するものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで議案第156号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一） 次に、所管事務調査を行います。

当局から説明がありますか。

○水道管理課長（草留隆志） 祁答院町黒木温泉のポンプ停止に伴います処理状況について報告いたします。

黒木温泉につきましては、黒木地区コミュニティ協議会に無償貸し付けし、11月1日から再オープンし、11月10日までは順調に営業しておりましたが、11月11日にポンプが故障し、翌日の12日から運営を休止しております。休みの日を除き、実質9日間の営業でした。

運営開始から、これほど短期間でポンプが故障するとは貸し付けする側としても予想しておりませんでした。現在の週5日営業、1日5時間営業となつてからのポンプは、現在のポンプの一つ前に設置したポンプですが、4年3カ月稼働しており、現在のポンプが1年10カ月しか経過していなかったこともあり、最低でもあと1年間は稼働するものと考えておりました。

黒木温泉のポンプは、調査の結果、泉質が短命の原因となつていると考えられます。一般的に温泉用のポンプは、泉源の泉質、温度などさまざまな要因により寿命がまちまちであることから補償期間がありません。

黒木地区コミでは、今回の黒木温泉の無償貸し付けを受けるに当たり、入浴者の増加に向けた取り組みや人件費削減のためのボランティア活用など、地区コミで計画し、対策を立てられ、有効利用を始められたところでありました。

市としましては、黒木温泉に関して修繕は行わないとしておりましたが、地区コミの皆さんの温泉運営にかける熱意や、余りに短い期間によるポンプ故障により、無償貸し付けの目的の一つであった温泉を活用した地域住民の健康増進や福祉向上、交流の場としての施設の有効利用を果たせないと判断し、地区コミからの強い要望もあったことから、今回に限り、市においてポンプの修理をすることにしました。

経営環境の厳しい黒木温泉にあつて、収入源は入浴料金のみであり、休止中にも電気代等の支払いが発生することから、一日も早い復旧が望まれるところであり、特に入浴者が増加する年末までに運営開始するためには、予算執行の事務手続を考慮した場合、予備費充用で対応することを判断しました。

以上のことから、今回、ポンプ修繕を市で行うこと、また、予備費充用による対応とさせていたしましたが、今回は最後として、今後はポンプ修繕を含め、施設の修繕につきましては市で行わないこととしますので御理解をいただきたいと思います。

なお、現在、黒木地区コミと締結している土地・建物使用貸借契約書に、市でのポンプ修繕を今後、行わないことを明確にするための規定を補足したいと考えております。

○委員長（福元光一） これより所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（成川幸太郎） 今の黒木温泉のポンプの修理費というのは、どれくらい予備費から充用されたんですか。

○水道管理課長（草留隆志） 予備費から235万円充用しております。

○委員長（福元光一） 質疑は尽きたと認めます。

以上で、水道管理課及び水道工務課を終わります。

△下水道課の審査

○委員長（福元光一） 次は、下水道課の審査に入ります。

△議案第159号 平成29年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一） 次に、議案第159号平成29年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美） それでは、議案第159号平成29年度薩摩川内市公共下水道事業特別会計補正予算について説明いたします。

債務負担行為の補正について説明いたしますので、予算書の89ページをお開きください。

第1表債務負担行為補正は、宮里浄化センターの包括的維持管理業務委託について追加するもので、委託業務の円滑な継続を図るため、平成29年度中に契約を行う必要があることから、設定期間を平成29年度から平成32年度までとし、平成30年度から3カ年の限度額を2億2,480万円に設定しようとするものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。
これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。
これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第160号 平成29年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一） 次に、議案第160号平成29年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美） それでは、議案第160号平成29年度薩摩川内市農業集落排水事業特別会計補正予算について説明いたします。

初めに、歳出について説明いたしますので、予算書の102ページをお開きください。

2款1項1目施設整備費の事項農業集落排水事業費4,100万円の減額は、国の補助金である農山漁村地域整備交付金の内示に伴い、入来中部及び大馬越処理区の接続管路測量設計業務委託に係る委託料と城上浄化センターの機能強化に係る工事請負費をそれぞれ減額するものでございます。

次のページ、103ページをお開きください。

3款1項2目利子3,000万円の増額は、本年4

月に借り入れた起債前借り分の利率が見込みより高かったことによる増額でございます。

次に、歳入について説明いたしますので、前に戻っていただき、予算書の98ページをお開きください。

3款1項1目農業集落排水事業費補助金232万6,000円の減額は、県の交付金である農業集落排水施設整備促進事業交付金の内示に伴い減額するものでございます。

次のページ、99ページをお開きください。

4款1項1目一般会計繰入金2万9,000万円の増額は、歳出の補正に対応し増額するものでございます。

次のページ、100ページをごらんください。

7款1項1目農業集落排水事業債1,820万円の減額は、先ほど歳出で説明いたしました事業費の減額に伴い減額するものでございます。

次のページ、101ページをお開きください。

9款1項1目農業集落排水事業補助金2,050万円の減額は、国庫補助金である農山漁村地域整備交付金の内示に伴い減額するものでございます。

次に地方債について説明いたしますので、前に戻っていただき、95ページをお開きください。

農業集落排水事業費の減額に伴い、地方債の限度額を4,860万円から3,040万円に変更するものでございます。

なお、起債の方法、利率、償還の方法は補正前と同じでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川添公貴） 内示による予算の変更ということなんですけど、その事業自体を国、県で認めなかったのか、それとも、当年度予算の範囲内で対応し切れないので、次年度では認める可能性があるのかどうか。やっぱりこういう国庫事業とか、国の予算等を使えるものは積極的に取り入れていくべきだろうとは思っているので、そこら辺を教えてくださいたいと思います。

○下水道課長（徳重勝美） この農業集落排水事業の各処理施設の機能強化といいまして、これはある程度計画を立てまして、国のほうにこういう計画で更新等をしていきたいということで事前協

議をしてございます。その中で、今年度たまたま鹿児島県内の内示、補助率が大幅になかったものですから、その分については、計画にのっとっておりますので、また今年度できなかった分はまた来年度に予算を計上していくということで予算要求していきたいというふうに考えているところでございます。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

質疑は尽きたと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止しておりました、議案第156号平成29年度一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美）それでは、議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、下水道課分の歳出について説明いたします。

予算書の46ページをお開きください。

6款3項4目農業集落排水費では、農業集落排水事業特別会計繰出金を2万9,000円増額するものでございます。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで議案第156号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○下水道課長（徳重勝美）今回は下水道課の所管事務報告はございません。

○委員長（福元光一）これより所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、下水道課を終わります。

△建設政策課の審査

○委員長（福元光一）次は、建設政策課の審査に入ります。

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）まず、審査を一時中止しておりました、議案第156号平成29年度一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二）それでは、議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、建設政策課分について御説明いたします。

各会計予算書予算に関する説明書（第5回補正）の28ページをお願いいたします。

一番下の2款1項13目地籍調査費において43万1,000円を増額し、補正後の額を7,512万9,000円とするものであります。

補正の内容であります。説明欄記載のとおり、事項用地管理事務費において、県外土地所有者等の用地交渉に伴い、普通旅費が不足したため、今回、43万1,000円を増額するものであります。

次に50ページをお開きください。

8款1項1目土木総務費において12万4,000円を増額し、補正後の額を2億2,837万8,000円とするものであります。

補正の内容であります。説明欄記載のとおり、事項土木総務費において、人事異動等に伴う職員手当等の調整を行うものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明があ

りましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第１５６号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一） 次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設政策課長（須田徳二） 今回、資料は用意しておりませんが、２点ほど御報告いたします。

まず、南九州西回り自動車道の供用開始状況についてであります。

報道等でも御存じのとおり、先月、１１月１２日に出水インターチェンジから高尾野北インターチェンジ間３．９キロが開通しております。この区間の開通によりまして、南九州西回り自動車道出水阿久根道路１４．９キロ全線が供用開始し、出水市から阿久根市間の所要時間がこれまでの３８分から２３分となり１５分短縮されております。

現在の南九州西回り自動車道の供用区間でありますが、熊本県側が八代インターチェンジから津奈木インターチェンジ間３６．５キロ、鹿児島県側が、今回開通しました出水阿久根道路１４．９キロと薩摩川内水引インターチェンジから鹿児島インターチェンジ間４６．２キロで、全体では９７．６キロが開通しており、全線１４１．９キロに対します供用率は６８．８％となっております。

また、来年度には熊本県側の津奈木インターチェンジから水俣インターチェンジ間５．６キロも開通する予定となっております。

次に、甑島の蘭牟田瀬戸架橋の完成時期についてであります。

これについても、報道等で皆様御存じだと思いますけれども、蘭牟田瀬戸架橋工区は全体延長５，１００メートルで、うち橋梁区間は１，５３３メートル、第１橋から第４橋までの四つの橋梁で構成されております。

蘭牟田瀬戸架橋工区は、台風や冬季の厳しい気象条件などから工事が難航し、完成時期についても、これまで平成３１年度以降になっておりましたが、本年９月の県議会の企画観光建設委員会にお

きまして、県当局から平成３２年度中の完成が示されたところであります。

蘭牟田瀬戸架橋については、平成元年から基礎調査や可能性調査など、多くの調査が行われ、平成１６年度の事業化に向けた国との協議を経て、平成１８年度に着工されております。平成３２年度完成ということで事業着工から１５年、調査開始からは実に３２年という長い年月をかけて、上甑島、中甑島、下甑島の三つの島が完全に橋でつながることになります。

以上で、説明を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま当局から説明がありました。これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

以上で、建設政策課を終わります。

△建設整備課の審査

○委員長（福元光一） 次は、建設整備課の審査に入ります。

△議案第１５６号 平成２９年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一） 次に、審査を一時中止してありました、議案第１５６号平成２９年度一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀） 議案第１５６号平成２９年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設整備課分について説明いたします。

まず、歳出のほうから説明いたしますので、予算に関する説明書（第５回補正）の５１ページをお開きください。

８款２項３目道路新設改良費で、補正額２１万６，０００円の減額です。

右側説明欄をごらんください。

一般道路整備事業費２１万６，０００円の減額は、職員の転居などに伴う職員手当などです。

次に、５３ページをお開きください。

８款５項５目公園緑地費で、補正額の財源内訳をごらんください。

国庫支出金８，２０４万５，０００円は電源立地

地域対策交付金の内示があり、これに伴い地方債及び一般財源の財源調整を行うものです。

右側説明欄に記載の総合運動公園整備事業費で、手数料12万8,000円を増額するものです。これは、陸上競技場の第3種公認検定手数料であります。

工事請負費1,772万8,000円の減額は、工事請負費の執行に伴うものです。

備品購入費1,760万円を増額するものです。本陸上競技場は、平成5年度完成時にそろえた備品のハードル及び棒高跳び用マット並びに走り高跳び用のマットなどが約24年経過しており、損傷等が激しい備品を今回のトラック改修工事にあわせて更新などを行うものです。

また、平成32年度に開催される、燃ゆる感動かごしま国体の陸上競技会場である県立鴨池陸上競技場の改修工事が、平成30年度から本格的に行われることから、この期間中、代替会場として本市の陸上競技場で各種県大会等が開催される予定であります。

続きまして、前に戻りまして6ページをお開きください。

第2表繰越明許費補正の8款土木費5項都市計画費総合運動公園整備事業、金額1,760万円について説明いたします。

先ほど、総合運動公園整備事業費の補正で説明いたしました備品購入費になります。備品購入に当たり、用具が受注生産品であり、生産に約4カ月要することから、平成30年3月末の納品が不可能なことから翌年度へ繰り越すものです。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○建設整備課長（吉川正紀）現在、市内の運動

施設をかごしま国体関係で改修や整備を行っておりますので、これらの工事状況等を報告いたしたいと思います。

総合運動公園陸上競技場は、トラックなどのウレタン舗装などの改修工事を行っており、現在の進捗率は約70%であります。12月下旬には完成予定です。明けて1月からは、八千代工業及び長谷川体育施設などの陸上競技部の合宿が順次行われる予定であります。

総合運動公園野球場は、三塁側内野スタンド及び通路ゴムマット並びにホームランパットなどの改修工事を行っており、現在の進捗率は15%であります。年明けから本格的な工事に入り、3月中には完成予定です。

御陵下公園野球場は、内野スタンド及びダッグアウトなどの改修工事を行っており、現在の進捗率は約15%であります。年明けから本格的な工事に入り、3月中には完成予定です。

樋脇屋外人工芝競技場は、人工芝及び付帯施設並びに防球ネットなどの改修工事を行っており、現在の進捗率は約30%であります。年明けから人工芝の設置工事などを行い、3月中には完成予定です。

樋脇町の丸山自然公園のクレーコートに人工芝にする整備工事を行っており、現在の進捗率は約90%であります。12月下旬にはサッカーコート場の半面が完成予定であり、残りの半面は平成30年度に整備する予定です。

以上で報告を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局から説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般について御質疑をお願いいたします。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、建設整備課を終わります。

△建設維持課の審査

○委員長（福元光一）次は建設維持課の審査に入ります。

△議案第153号 市道路線の認定について

○委員長（福元光一）まず、議案第153号市

道路線の認定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦） それでは、議案第153号について説明いたします。

議案その1の153-1ページをお開きください。。

議案第153号市道路線の認定につきまして、今回2路線を新たに認定するものでございます。

それでは、新たに認定する路線について説明いたしますので、一枚めくっていただき、次のページの認定位置図をごらんください。

位置図に赤で表示してございます2路線を新たに市道認定するもので、場所は中福良町の社会福祉法人白寿会の裏手になります。

この路線につきましては、民間事業者により宅地造成された敷地内に整備された路線であります。

認定する路線の路線名、延長、幅員等につきましては、位置図の下の方例に記載のとおりでございます。

今回、新たに認定する2路線につきましては、薩摩川内市市道路線認定委員会を開催し、市道認定路線として決定されたものでございます。

今回の認定で、市道本数2,611本、延長が1,550キロ242メートルとなります。

以上で、議案第153号の説明を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一） ここで、審査を一時中止しておりました、議案第156号平成29年度一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦） それでは、議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算の建設維持課分について御説明申し上げます。

まず、歳出から御説明いたしますので、予算に関する説明書の51ページをお開きください。

8款2項1目道路橋梁総務費でございます。補正額は89万3,000円です。

内容につきましては、右側説明欄のとおり、給与関係の調整によるもので、職員の異動に伴う増額と道路橋梁附帯設備管理費の光熱水費の減額でございます。この減額につきましては、平成27年度から取り組んでまいりました、街路灯のLED化に伴い電気料金が下がったものであります。

次はその下になります。

8款2項2目道路維持費になります。補正額は2億1,300万円です。

内容につきましては、右側の説明欄に記載のとおり、委託料の4,200万円と工事請負費の1億7,100万円（11ページの発言により訂正済み）であります。

これは、原子力防災対策協力金を受け、避難ルート上の車両通行の安全性の確保を図るため、側溝などの維持修繕を行うとともに、市内全域の市道における側溝・舗装等の維持修繕及び測量設計業務や伐採などを行うもので、道路維持費の15カ月予算が主なものとなります。

詳細につきましては、予算概要の5ページにも記載されておりますので、ご参照いただければと思います。

次は、52ページをお開きください。

8款3項1目河川総務費になります。補正額は230万円です。

内容につきましては、右側説明欄のとおり、河川管理費の光熱水費の減額と鹿児島県が実施します、県営急傾斜地崩壊対策事業による事業費確定に伴う地元負担金の減額であります。

次はその下になります。

8款3項2目河川改良費になります。補正額は85万円です。

内容につきましては、説明欄に記載のとおり、

県単砂防事業の負担金で、鹿児島県が実施します、県単砂防事業による事業費確定に伴う地元負担金の増額でございます。

次は、62ページをお開きください。

11款2項1目現年公共土木災害復旧費になります。補正額は1万7,000円です。

内容につきましては、説明欄にあるとおり、職員の給与関係の調整による減額でございます。

以上で歳出の説明を終わります。

今回、歳入の補正はございませんでしたので、次は、繰越明許費の補正について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の6ページをお開きください。

8款2項道路橋梁費の道路維持補修事業の1億6,000万円です。これにつきましては、先ほど歳出で御説明いたしました道路維持費の15カ月予算で、公共事業の施工時期の平準化を図るために繰り越すものでございます。

以上で建設維持課に係ります平成29年度一般会計補正予算の説明を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありましたが、予算に関する説明書の51ページでしたか、建設維持費の工事請負費は1億7,000万円と言われたんですが、1億7,100万円に訂正ですね。

○建設維持課長（内田俊彦） はい、1億7,100万円です。（10ページで訂正済み）

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一） 次に、所管事務調査を行います。

当局に補足説明を求めます。

○建設維持課長（内田俊彦） 建設水道委員会資料の1ページをお開きください。

建設維持課の主な事業の予算進捗状況と要望処理の状況について報告いたします。

まず、道路維持費の進捗状況について報告いたします。

11月末時点で進捗率は約80%で、件数としては488件実施し、伐採などの委託も90%の進捗となっております。

次に、要望処理状況について報告いたします。

資料の真ん中のグラフをごらんください。

平成26年度から各年度の要望件数と要望処理数を棒グラフで表示をし、折れ線グラフでその処理率を表示してございます。過年度の処理率は95%を超える処理となっております。今年度は一番右側のグラフになりまして、11月末時点で要望件数は786件、処理数として683件を処理し、処理率として86.9%となっております。

次に、交通安全施設単独事業費について報告いたします。

交通安全につきましては、これまで区画線、ミラーなど62件を実施し、執行率としては50%でございます。これにつきましては、9月議会のほうで補正をいただき、年内に12件ほどの区画線の工事の発注を計画しているところでございます。

次は、橋梁維持費について報告いたします。

今年度は記載してございますとおり、5橋の工事を実施しており、進捗率は約82%です。また、橋梁につきましては、点検業務も実施しており、806橋のうち今年度までの調査で529橋を実施し、来年度で全て調査を終えることとしております。

最後になりますが、このほか急傾斜地崩壊対策事業、災害復旧など実施しており、順調に進んでいるところでございます。

以上で、所管事務報告を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま当局から説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川添公貴） 交通安全施設等について、白線等はまずは何年ぐらいもつもんじやろうかと、疑問に思うのが一つあるんです。というのは、せっかくしてもろっちゃいとい、よく消えていくので、あったらいいなと思って、それが一つ。

それと、余りにも多過ぎるので計画を立ててやっていращやるとは思うんですけど、県との協

力関係です。市民の皆さんは市道だろうが、農道だろうが、県道だろうが一切関係ないので、言っ
てこられるのがですよ。だから、県道との協力関
係をぜひ強めていただいて、市でもつんじやなく
て、県にもたせたりとかする必要があるのかなと
思っているんです。そこら辺の協力関係も密にや
っていらっしゃると思うので、現状、そのような
方向でやっていらっしゃるのかどうか。予算の範
囲が決まっているので、どこもかしこもしてくれ
というわけにはいかないものですから、そこら辺
をどうされているのかというのを1点、教えても
らえれば。

○建設維持課長（内田俊彦）区画線につきまし
ては、年数につきましては、私もいろいろデータ
を調べてみましたけれども、なかなか何年持つと
いうのは出てきておりませんでした。交通量が多
ければ多いほど摩耗もひどいですし、その分すぐ
すれてなくなる。交通量が少なければ少ないほど
ある程度長もちするということで、道路の持つ性
格上の中で年数は大体その関係は出てくるのか
なということでございまして、一概に何年もつの
かなということとはなかなか申し上げられないの
かなというふうに考えております。

あと、区画線につきましての県との協力関係は
ということですが、一応、情報等がきます
れば、県の部分に対しましては、県の道路課のほ
うに行って、ここはこうなっていますということ
でお願いをしてあります。県のほうも、その都度
その都度されないみたいで、ある程度そういう場
所がそろった段階で何回かに分けて出すみたいな
状況になっておりまして、そこら辺につきまして
は、県とうまくやりとりをして、お願いする部分
はお願いするという形をとっております。

○建設部長（泊 正人）東郷地域のまちづくり
懇話会でもその話が出て、県道267号のほうの
ライン引きを早急に県に頼んでくれということで、
そういう形での要望があれば連携はしながらして
いるところで、当然国道、県道、市道、道路管理
者ですることになります。

それと、規制ですね、横断歩道とか、一旦停止
とか、そういうのは公安委員会でないといけない
ということがございます。路側帯、中心線とか、
ゼブラとか、そういうのはそれぞれの道路管理者
でできるんですが、違反につながるような規制の

ラインとか、そういうものは公安委員会が引く
ということです。

○委員（川添公貴）今そう言おうかなと思って、
警察の予算とこっちが、二つあるので、多分懇話
会は私出なかったと思うんですけど、誰が言いや
ったというのはわかるんです、勘がたつので。

県道267号の中央線の件、これはわかるんで
すけど、これはもう太い黄色線をつけろというこ
とを言われたですね。確か言われた、いつも言っ
ていらっしゃるので。それと、一番心配なのは停
止線です。停止線を消えているやつをどうにかし
てくれというのが一番の要望をいつも言ってい
らっしゃるので、できれば県と相談していただいて、
停止線から先にずっとやっていくとかというのは、
工夫をよろしく、全部はできないというのはわか
っているんで、工夫をよろしくをお願いをしたいと。

○委員（大田黒 博）これだけ建設維持課で要
望が出てそれぞれ処理をされる。その中で、申し
出て要望が出たところは着実にされるんですよ。
それはよくわかるんです。

ただ、今回、支所再編で職員が半減されるとい
うようなことで、地域によっては危惧されている
んです。こういうものがうまくいくのかというこ
とで、行革の課長あたりに確認をするんですけれ
ども、庁舎内では部長、課長以下速やかに協議し
ながらやっていますよということなんですけれど
も、果たしてそのとおりにいくんだろうかという
懸念があって、やはりその辺をしっかりとこの委
員会、あるいは、そういうもの、もうちょっと
10月までである中に我々に示してほしいし、今後
どうしたらいいのですかというようなのを支所を
含めて、本庁もなんでしょうけれども、職員を引
き上げる、二度手間になるような気がしてならな
いんですけれども。その辺が少し具体的なもので
示しがあったら我々もわかるでしょうし、住民サ
ービスになるような気がしてならないんですけれ
ども。

○建設部長（泊 正人）その件につきましては、
執行会議等でまず行革から説明があったときに、
技師を引き上げるということで、今一人とか二人
がおって、設計、積算をするんですけれども、や
はり一人だと不安になったりして、そういう設計、
積算については本庁で全部するんですけれども、
技師を引き上げると言ったので、それは待ってく

れと。やはり来られた方にちゃんと現場に行って、判断ができる職員は少なくとも一人ぐらいずつは残してくれということで、それは建設維持課長とも話をし、行革課長とも話をし、必ずそういうベテランといえますか、ちゃんと対応できる、判断できる職員を置くということで今進めております。

○委員（大田黒 博） そういった形でぜひ。要望がきて、それに職員が一人行って、要望者に行ったときにそれで済むわけです。そんなら担当が聞いて、本庁に伝えてもらって、そしてまた、日を改めてと行くと、そんなばかな話はないんじゃないかなと思っているので。

それと、今まで支所に来たものは支所長を含めて即決の件がずっとありましたよね。そのあたりは今後どうなるんでしょう。

○建設部長（泊 正人） 即決というか、小さい現場とかそういうものについても、置かれた担当が判断をして、積算は本庁でするんでしょうけど、内容を伝えればもうできるぐらいの感じで、そのぐらい、そういうのをできる職員を置かせていただくということです。特に土木・耕地の関係で、それで遅くなるということがないように、強くそれは何回も言っております。

○委員（大田黒 博） わかりました。ぜひその辺を含めて本庁でする積算においてはそれは仕方がないとしながら、支所ですることをあともってちゃんとした積算をしながら、本庁の技術の方々と協議しながらというのはわかります。ただ、今さっき言ったものを含めて二度手間にならないように、ぜひ行革と話し合いをしながら、職員を残すときは残して、それは手間が大分かかりますよという部分は職員を残してもらって、その辺の対応をしていただきたいと思いますので。要望です、お願いします。

○委員（森永靖子） 3号線から上川内に向かっていく途中に、川内すわこども園がありますよね。あの入り口が風口からおりたところの信号のところまで私よく歩道にいつも朝立つんですが、風口から坂を下り坂なので、どんどんおりてきて、そのスピードで来るんですけれども、3号線から川内すわこども園に入る朝、このごろはもう若いお母さんたちは大きな車なものですから、曲がり切れないんです、上がるところが。それとまた、保育

園のほうが大きな建物を建てられたので、入り口がややおすし屋さんとの入り口になっている関係で、あそこはとても込み合って、ひやっとする瞬間をずっと見ているものですから。あそこは何か、前にも一回停止線とか、あそこの道路が何とかならないかとかお願いしたりしたんですけども。3号線から曲がるころのあの曲がり角のあそこを何とか考えてほしいという意見がたびたび保育園側、保護者とか、出されているんです。上がり切ったところに可愛地区コミュニティ協議会もある関係で、自転車でする人たちもおられたり、歩いたり、とてもあそこが危険ですね。本当に大きな事故がないのが不思議なぐらいで、あそこの角のおうちがもう空き家になっているんですかね。その辺を検討願えないかなという保護者のほうからたくさん何回も何回もいただいておりますので、何かその考えと。

もう一つ、そこの風口の信号から御陵下運動公園会館あたりの信号のニシムタができたあのあたりが、もう大きな車が国道なんです、車が通ると本当に震度1や2じゃないぐらいの道路の揺れが。それはもう役所に頼んで国道に何とか大きなトラックが通るときに、あの揺れを何とか検討してもらえないかという地域からの要望もあったんですが、この際ですので話をしてみました、お願いします。

○建設維持課長（内田俊彦） 一つ目の川内すわこども園の入り口のところにつきましては、ちょうど3号線から入りますと、すぐ大きな急カーブになって、しかも坂になっております。現地は大体状況的にはわかりますので、再度、地域の方々と交えて現地のほうを確認をさせていただきたいというふうに思います。

二つ目の風口から上川内のところの国道の部分につきましては、今上川内の部分は、上りのほうですね、舗装を半分していただいて走行性はよくなってきております。そこの部分の振動が出る部分につきましても、場所を確認させていただいて、国の阿久根維持出張所なりに伝えていきたいというふうに思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（福元光一） ほかにございませんか。

今の森永副委員長質問の曲がり角のところ、これは前にも要望があったんですけど、今課長が再度協議をしてと言われたけど、1回は協議をされ

たんですか。

○建設部長（泊 正人）以前の可愛地区の懇話会のときに生まれて、1回現地を見て、そのときは何か用地が、相談がうまくいかないということでそのままになっていたようですので、再度また、建設維持課になるのか、建設整備課になるのか、わかりませんが、一緒に行って、もう一回地権者とも相談をしてみます。

○委員長（福元光一）森永副委員長、よろしくお願いします。

○委員（森永靖子）おすし屋さんがその後できて、保育園が増設されてと、あのあたりがとても出入りが多くなりましたので、再々お願いしたいと思います。

○委員長（福元光一）以上で、建設維持課を終わります。

△都市計画課の審査

○委員長（福元光一）次は都市計画課の審査に入ります。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）それでは、付託された議案はありませんので、所管事務調査を行います。

当局に補足説明を求めます。

○都市計画課長（伊藤理博）所管事務調査につきまして1件報告させていただきます。

中郷五代線整備事業の現在の進捗状況につきまして、資料は添付してございませんが、図面を広げさせていただいて説明させてもらってよろしいでしょうか。

（図面を示す）中郷五代線整備事業ですが、御存じのとおり、国の事業である川内川の引堤事業と連携して進めております。都市計画道路中郷五代線の事業範囲ですが、天大橋の上流から太平橋までのこの間で1.1キロメートルになっております。このうち、黒で旗上げしておりますこの区間ですね、この区間については380メートルありますが、既に整備が済んでおりまして、昨年より供用開始しております。

ごらんのとおり、整備済みの箇所は、堤防がここにあったのが市街地側に移動しておりまして、河川敷が広がっていることがわかるかと思えます。

現在、下流側の河川整備も進められておりまして、上流側と同じく河川敷が広がる予定でございます。これによって洪水の流下能力が大きくなるということでございます。それにあわせて、下流側も中郷五代線の整備事業を同時に進めてまいります。残りの部分が赤で示した部分です。黄色の部分が今の現道の部分を示しております。

こちらは、下流側の状況を反対側から捉えた写真になってございます。下麦建材店と看護専門学校のこの間の部分については既に舗装まで完了していますが、今工事が進められているのが肥薩おれんじ鉄道との立体交差部のボックスの新設工事と河川改修の築堤工事と樋管改築工事が今進められております。

肥薩おれんじ鉄道との立体交差部のボックスの工事ですけれども、ほぼボックスの工事は終わってございます。あと、ここの舗装の前後の取りつけが今鋭意進められております。

こちらの箇所は、今堤防を新しくつくる工事をやっております。この堤防ができましたら、こちらの古い堤防を撤去しまして、河川敷が広がるという状況になります。

こちらに下内田排水樋管という構造物がありますけれども、この樋管は、大雨が降った場合にこちら辺にたまった、市街地にたまった内水を川内川へ排水するという施設でございますけれども、この樋管も堤防をこちらにつけかえることによって改修をする必要がございますので、今その改築工事を進めているところでございます。

今の状況はこんな感じですが、今後も川内川河川事務所及び肥薩おれんじ鉄道と連携を密にして、事業進捗を図ってまいります。

中郷五代線整備事業の報告は以上になります。

最後に、9月補正（本ページ下記の発言により訂正済み）で予算をいただいた川内駅東口のアクセス道路についてでございますけれども、来週19日に地元説明会を行わせていただきます。

説明会の内容は、アクセス道路のルートを検討した結果、横場馬場田崎線の拡幅案に決定したという旨を地元の方に説明いたします。

済みません、訂正いたします。

先ほど10月補正と言いましたけれども、9月補正に訂正いたします。（本ページ上記で訂正済み）

以上で、所管事務の報告を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局から説明がありました。これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

以上で、都市計画課を終わります。

△区画整理課の審査

○委員長（福元光一）次は、区画整理課の審査に入ります。

△議案第161号 平成29年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）それでは、議案第161号平成29年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）それでは、御説明させていただきます。

議案第161号平成29年度薩摩川内市天辰第一地区土地区画整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

まず、歳出のほうから御説明申し上げます。第5回補正の予算書、予算に関する説明書の112ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費においては、112万2,000円の減額補正をお願いしております。

備考欄をごらんください。

職員手当等の100万円の減額につきましては、実績見込みにより時間外手当を減額するものであります。修繕料、自動車損害保険料、公課費の減額につきましては、公用車の廃車により減額するものであります。

次に、113ページをお開きください。

2款1項1目公債費元金202万円は、借り入れ条件の確定により減額するものであります。

同じく、2目利子25万2,000円は、元金と同様、借り入れ条件の確定により、減額するものであります。

次に、歳入について御説明申し上げます。前に

戻っていただき111ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金339万4,000円は、歳出の補正に伴う財源調整により減額するものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第162号 平成29年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、議案第162号平成29年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）議案第162号平成29年度薩摩川内市天辰第二地区土地区画整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

予算書、予算に関する説明書の123ページをお開きください。

1款1項1目土地区画整理事業費において、98万2,000円の増額補正をお願いしております。

備考欄をごらんください。

まず、職員手当等14万円の減額については、異動等により扶養手当を減額するものであります。

次の共済費、一般賃金、普通旅費、消耗品費、手数料、使用料及び賃借料112万2,000円については、平成30年度より本格的に天辰第二地

区の工事着手に入ることから、昨年実施した、古原遺跡ほか3カ所の遺跡の調査の結果、一部再調査が必要となり、今回、調査に係る費用を増額するものであります。

なお、調査については、文化課と事前協議を行い、執行委託する予定でございます。

次に、歳入について御説明申し上げますので、前に戻っていただき122ページをお開きください。

5款1項1目一般会計繰入金98万2,000円は、歳出の補正に伴う財源調整により減額するものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました、議案第156号平成29年度一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、区画整理課に係る一般会計補正予算の歳出について御説明申し上げます。

予算に関する説明書の53ページをお開きください。

8款5項3目土地区画整理費であります。

説明欄をごらんください。

天辰第一地区、天辰第二地区の土地区画整理事業特別会計補正予算に伴い、一般会計からの繰出金を天辰第一地区については339万4,000円減額、天辰第二地区については98万2,000円増額するものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありましたが、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。

ここで、議案第156号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に補足説明を求めます。

○区画整理課長（川畑 稔）それでは、天辰第二地区の仮換地指定までの現在の状況について御説明申し上げます。

建設水道委員会資料の2ページをお開きください。

上の段をごらんください。

本年度は、⑤の仮換地指定に伴う事業を進めております。現在の状況ですが、第3回の審議会を平成29年11月28日から2日間にかけて、天辰第一地区の三堂自治公民館におきまして、審議会委員の皆さんに仮換地（案）と供覧等について説明をしております。

仮換地の供覧につきましては、地元の天辰馬場自治会において12月11日から12月22日まで、土日を除き10日間の日程にて、午前9時から午後5時まで時間配分を行い、関係者約220人に仮換地（案）の説明をしているところでございます。

今後、皆様の意見、要望等を検討し、必要があれば仮換地（案）の修正を行い、修正（案）の説明後、第4回の審議会において修正した仮換地（案）について諮問していただき、年度末までには仮換地指定を行い、関係者に仮換地指定通知書を送付する予定で進めております。

下の段をごらんください。

今後、予定しております文化財の発掘調査予定

箇所であります。調査については、文化課と協議を行い進めております。

平成30年度より本格的に事業を着手することから、天辰第一地区との隣接地の調査を平成30年度より本格的に開始いたします。

以上で、所管事務報告を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局から説明がありました、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（成川幸太郎）第一地区の終わるめどというのと、今の墓の状況。墓の移転が相当またこじれているという話を聞いて、地域でもいろいろ聞くんですが、どんな状況になっているんでしょうか。

○区画整理課長（川畑 稔）今、笹脇墓地につきましては、役員会を開催しまして、全体的な整備と部分の整備ということで役員会でもんでいただいております。ただ、二、三日前なんですけれども、役員の関係者のほうからできれば明けてから地元役員会を開くということで、当局より詳細な説明をしてほしいということできております。

○委員（成川幸太郎）地元も早く整備をさせていただいて、もし予備があれば墓を買いたいという人たちがいらっしゃるんです。いつになるんだろうかというのが非常に質問が出てくるので、早い時期にさせていただきたい。

それはそれでいいんですが、それと、今月の初めに出たやつで、第二地区のパンフレットが地域に入っていました。あれは全市に入ったのか、該当地区だけに入ったのか、どうなの。

○区画整理課長（川畑 稔）パンフレットについては、今回の仮換地（案）の説明をする際に、関係者の方々に配布しながら進めておりまして、約2,000枚ほどつくっておりまして、今回、議会並びに皆様にも配布をさせていただいたところでありまして。棚のほうに配布させていただいておりますが。

○委員（成川幸太郎）いつごろ入れられたんですか。

○区画整理課長（川畑 稔）先週、130部配布をさせていただいたところです。本日も持ってきておりますけど。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。
以上で、区画整理課を終わります。

△入来区画整理推進室の審査

○委員長（福元光一）次は、入来区画整理推進室の審査に入ります。

△議案第163号 平成29年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算

○委員長（福元光一）それでは、議案第163号平成29年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）議案第163号平成29年度薩摩川内市入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計補正予算について御説明申し上げます。

補正予算の内容につきまして、歳出の方から説明いたしますので、予算に関する説明書の132ページをお開きください。

2款1項1目元金におきまして435万3,000円を減額するものであります。

右側の説明欄をごらんください。長期償還元金であります。

同じく2目利子におきまして27万8,000円を減額するものであります。

右側の説明欄をごらんください。長期償還利子であります。いずれも借入れ額の確定に伴うものでございます。

次に歳入につきまして説明をいたしますので、前のページをごらんください。

4款1項1目一般会計繰入金463万1,000円の減額の主なものは、長期償還元金及び長期償還利子の減額に伴います財源調整であります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました、これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。
これより討論、採決を行います。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）討論はないと認めます。
これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。
よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第１５６号 平成２９年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一）次に、審査を一時中止してありました、議案第１５６号平成２９年度一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）議案第１５６号平成２９年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、入来区画整理推進室に係ります歳出につきまして御説明を申し上げます。

予算に関する説明書の５３ページをお開きください。

８款５項３目土地区画整理費におきましては、入来区画整理推進室分としまして、右側の説明欄の下段をごらんください。４６３万１,０００円の減額をお願いしております。

これにつきましては、入来温泉場地区土地区画整理事業特別会計への繰出金であり、長期債償還元金及び長期債償還利子の減額に伴います財源を調整したものであります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一）ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。
ここで、議案第１５６号の審査を一時中止します。

△所管事務調査

○委員長（福元光一）次に、所管事務調査を行います。

当局に説明を求めます。

○入来区画整理推進室長（引地明吉）特にご

ざいませぬ。

○委員長（福元光一）それでは、所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑はないと認めます。
以上で、入来区画整理推進室を終わります。

△建築住宅課の審査

○委員長（福元光一）次は、建築住宅課の審査に入ります。

△議案第１５４号 薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一）まず、議案第１５４号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗）議案第１５４号薩摩川内市営住宅条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議会資料の１ページをお開きください。

改正内容は、社会的弱者への対応として、認知症患者等であると認められた入居者で、収入申告をすることが困難な事情であると市町村長が認める場合は、そのものの収入申告義務を免除し、市町村の調査に基づき家賃を決定することができるよう、公営住宅法の改正が行われたため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

現行では、公営住宅の入居者は全て収入申告書の提出が義務づけられており、収入に応じて次年度の住宅使用料・家賃が決定します。未提出者は、当該住宅の最高家賃（近傍同種家賃）にするように定められております。

また、認知症や知的、肢体等、障害のある入居者で自分で申告ができない人は、現在では連帯保証人や親族、訪問看護等の支援員の協力を得て、本庁、あるいは、支所、指定管理者など、最寄りの窓口に直接提出をしていただくか、あるいは、郵便により提出していただいております。

しかし、今後は自分で収入申告書の提出ができない方は市が調査をして、適正家賃を定めることができるようになります。

今回の主な改正内容ですが、市営住宅条例の

15条に第4項を新設し、認知症、知的障害者など、国が定めるものの家賃の決定方法を明記しました。

また、第35条には、収入状況の報告の請求等ができるものに認知症、知的障害者など国が定めるものを追加しております。

また、収入申告義務の免除となる対象者は、認知症、知的障害者、精神障害者、その他これらに準ずるもので、その対象者の判断手段としましては、医師の診断書や療育手帳、精神障害者福祉手帳などによります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第155号 薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について

○委員長（福元光一） 次に、議案第155号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定についてを議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○建築住宅課長（福島和朗） 議案第155号薩摩川内市一般住宅条例の一部を改正する条例の制定について御説明いたします。

議会資料の2ページをお願いいたします。

改正内容ですが、集会所を移転する入来町にあります立山一般住宅、また、東郷地域の4小学校の閉校に伴い空き家となった藤川地区、山田地区、南瀬地区の旧教職員住宅4棟4戸について、所管替えにより一般住宅へ用途を変更するとともに、

民間事業者が建設した平佐東第2一般住宅2棟2戸、西方第2一般住宅2棟2戸を市が借り上げて、地域振興住宅として運用するため、所要の規定の整備を図ろうとするものでございます。

1の（1）の立山一般住宅ですけれども、入居戸数の増加に伴いまして、現在一般の住戸の2DKに設置している集会所を住宅に変更し、3DKの空き家の住宅を集会所に移転するに当たり、住戸の戸数の変更をするものでございます。

（2）の旧教職員住宅を一般住宅に用途変更するものは表に記載のとおりでございます。また、場所につきましては、それぞれ地図に赤で記されたところになります。

3ページの下の方になりますけれども、（3）借り上げ型地域振興住宅の概要は、表に記載のとおりでございます。場所につきましては、次ページの4ページ、地図に赤で示されたところになります。改正後の一般住宅の管理戸数は、団地数が93団地、棟数が176棟、戸数が407戸になります。

以上で説明を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 質疑はないと認めます。

これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一） 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△議案第156号 平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算

○委員長（福元光一） 次に、審査を一時中止してありました議案第156号平成29年度一般会計補正予算を議題とします。

当局に補足説明を求めます。

○**建築住宅課長（福島和朗）** 議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算について御説明いたします。

歳出予算について説明しますので、予算に関する説明書（第5回補正）の54ページをお開きください。

8款6項1目住宅管理費の223万5,000円の減額は、一番右側の説明欄でございますけれども、給料及び職員手当等は、課内職員の育児休業による減額及び自宅の住宅建設により住居手当の減額であります。

委託料は、建築物定期報告業務委託料で、この建築物定期報告は5階建て以上、かつ1,500平方メートルを超える建物が対象ですけれども、当初予算の段階で対象建物の錯誤によりまして、12棟が7棟に減ったため減額するものでございます。

工事請負費は、折宇都住宅ほか2住宅の埋設ガス管改修工事において、単価及び経費率の改定により増額変更するものでございます。

また、公営住宅ストック総合改善事業費の工事請負費は、社会資本整備総合交付金の配分が少なく、国費の減少に伴い事業費の減額をするものでございます。

続きまして、歳入予算について説明いたします。

17ページをお願いいたします。

15款2項6目土木費補助金4節住宅費補助金の減額はストック総合改善事業補助金で、社会資本整備総合交付金の配分減によるものでございます。

以上で説明を終わります。

○**委員長（福元光一）** ただいま当局の説明がありました。これより質疑に入ります。

御質疑願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（福元光一）** 質疑はないと認めます。

以上で、議案第156号平成29年度薩摩川内市一般会計補正予算のうち、本委員会付託部分について質疑が全て終了しましたので、これより討論、採決を行います。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（福元光一）** 討論はないと認めます。

これより採決を行います。

本案を原案のとおり可決すべきものと認めることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○**委員長（福元光一）** 御異議なしと認めます。

よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定しました。

△所管事務調査

○**委員長（福元光一）** 次に、所管事務調査を行います。

当局に補足説明を求めます。

○**建築住宅課長（福島和朗）** 資料はございませんけれども、さきの9月議会の建設水道委員会決算審査におきまして、住宅使用料等の収入未済につきまして、次の議会のときに状況報告をしていただきたいというような委員長の話もございましたので、現在の状況につきまして報告をさせていただきます。

そのとき、職員、嘱託員による戸別訪問だけでなく、法的手段も含めた効率的な方法を研究したい旨の御意見をいただいております。現在の状況につきまして説明させていただきますけれども、現在、市営住宅の入居者で滞納が発生をした場合、翌月に督促状をまず発送いたします。納入されない場合は電話であったり、戸別訪問をして納入をしていただいております。滞納が3カ月続きますと催告書を発送しまして、戸別訪問や連帯保証人へも催告をするなどして徴収強化に努めております。しかし、それでも未払いであったり、こちらの要求に応じなかったり、あるいは、反応がなかったりするなど、悪質滞納者につきましては最終催告書を送付します。これは連帯保証人にも同様に送付しております。それでも応じない場合がありますけれども、そういう場合は、明け渡し請求などを経まして、訴訟、裁判により強制退去、強制執行という形になります。最近の強制執行の状況ですけれども、平成27年度に明け渡し訴訟を3件行いました。そのうち1件は強制執行して、退去していただいております。現在は民間のアパートに住んでおります。

平成28年度は悪質滞納者3名につきまして、最終報告書を送付し、訴訟も視野に入れながら交渉をしておりましたが、分納約束を取りつけてまして、少しずつ納入をしていただいております。

すので裁判には至っておりません。

また、退去者で過年度分の滞納者には、訪問しまして、分納約束を取りつけて確実に納付するように指導しております。

また、滞納者につきましては、本人への夜間臨戸訪問、連帯保証人への催告など、強化をしているところでございます。

また、住宅使用料の徴収事務につきましては、前回は報告しましたがけれども、課長代理と嘱託員の1班でこれまで行っておりましたけれども、11月から専門職、主幹も含めまして3班体制で徴収強化を行っているところでございます。

今後も粘り強く滞納者と向き合いまして、徴収してまいりたいと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。

以上で報告を終わります。

○委員長（福元光一） ただいま当局から説明がありましたが、これを含めて、所管事務全般について質疑に入ります。

御質疑願います。

○委員（川添公貴） 今の件、体制を整えて、御苦勞なされるというのは十分ありがたいことだと思いますが、一番簡単なのは、もう法的手段に打って出る。多分市民だからということで半分以上親切心とか、そういう思いでそういうことをされていると思います。通常民間であれば、1回警告して、もう2回目はもう訴訟を打ちますよね。働いていられれば、まずやる手は給料差し押さえ、給料の差し押さえができるんですよね。これは、仮執行命令付で内容証明を送れば大丈夫なので、それが一つ。

それから、訴訟に至っては、今度は財産の差し押さえ命令書も発行していただけるので、地道に市民の方だから大切に思っているのはわかるんですけど、余りそういう催告、再催告をしてでも応じない方には、もう足を運ぶよりか、裁判所の命令書をぼんと発行したほうが私は楽なのかなと思いますので、3班体制にふやして御苦勞されるので、夜も訪問して。

何でも言うかという経験があるからです。前に言わなかったかな、1,000円ずつ毎月集金に行った件、それから、手形を1枚持って、1年間やったか、大阪から奈良まで集金に行ったこともある。いろんな——行くの嫌です、やっぱり。

目の前で小切手を切られた、小切手は要りませんと言って、現金を数えよったわけですから。だから、一番裁判に訴えるのがいいのかなと思って、職員の方の苦勞もあるので、そういう言ったままで、御苦勞でしょうけど頑張ってください。

○委員（大田黒 博） 借り上げ住宅の考え方をもう一回確認をしたいんですが、6万5,000円で作っていただいて、事業者とありますよね。各地域、地方を含めて。基本的にそれは内容はよくわかっているんです。ただ、それは継続されているものと思っはいるんですけども。今後、地域において4階建て、3階建てを含めて、物すごく空きが出ているということで、それを含めて、借り上げ住宅の一戸建てがやっぱり要望があるんだろうと思っているんです。建築住宅課においては、結構努力をされて、そういう形での住民ニーズに合ったもので方向性を持っていっておられるというのはよくわかるし、ありがたいと思っているんですけども、今後借り上げ住宅で3万円という金額がありますよね。地域においてはこの3万円が高いのか、安いのかという問題等も出てきております。ただ、先ほど出ました、155号におきまして、西方のこういうのは中村町、借り上げ住宅だったんですよね。こうしたときに、これが3万円、この金額が3万円ということですか。家賃のことですか、ここに列記してあるのは、155-2のところ。

○建築住宅課長（福島和朗） はい、そうですね。

○委員（大田黒 博） 家賃のことですよね。

○建築住宅課長（福島和朗） そうです。

○委員（大田黒 博） そうしたときに、上を見ても、教職員の先生の補助住宅とか、結構いい住宅なんだろうけれども、借り上げ住宅でつくった家は少し狭いというか、そういうものも含めて、この金額の設定を変えられないんでしょうけれども、少し見直したり、こういうものにこうした形で出ると、公共住宅の場合安いのはこっちのほうがいいなという感覚はあると思うんです。ただ、借り上げ住宅の今後していく中で、3万円から3万5,000円という金額が設定される中で、整合性といったものはどう考えておられるのか、少し御意見をいただけないですか。

○建築住宅課長（福島和朗） 借り上げ型の地域振興住宅につきましては、今委員おっしゃったと

おり、事業者のほうにつくっていただきまして、これにつきましても、平成27年度に公営住宅長寿化計画というのをつくりまして、そのときに48地区コミにアンケートをしまして、この地域振興住宅が欲しいところは手を挙げてくださいということで、12地区手が挙がりまして、平成28年度からまたずっと、その前からずっとやっていたんですけれども、継続的に進めております。

その中でずっと順次また平成28年、29年続けているんですけど、家賃につきましては、おっしゃるように6万5,000円で事業者のほうから市が借り上げて、3万円で入居者に貸すという形で今現在行っております。

広さにつきましては、3DKかもしくは2LDKにしてくださいと。広さにつきましても約65平米ぐらいをしてくださいという形で条件をつけておりまして、それで事業者のほうにつくっていただいております。

家賃につきましては、今ずっと3万円で行っておりますけれども、この表に、議案のほうにあります、教職員住宅につきましては、建設年度を見ただければわかりますけれども、建設年度とか、場所とか、これまでのこの一般住宅の近隣の家賃なんかを参考にした形で、こういう形で設定をしております。地域振興住宅につきましては新築でございますので、現在のところは3万円が妥当であろうと。この決定する段階では建設費、つくってもらうとうちなんかのほうの拠出する3万5,000円は市のほうで拠出をしないとイケないものですから、入居者から3万円もらって、市のほうが3万5,000円拠出する、その辺のバランスですね。それで、借り上げ料のところがそういう家賃設定にしております、現在の段階では妥当な金額ではないかというふうに考えておりますけれども、とりあえず15年間という期間がございますので、その期間内はこの金額で借り上げるということにしております。

○委員（大田黒 博）わかりました。それはそれでいいと思うんですが、15年経過後に建てられた方のものになるわけですね。市はもうノータッチなわけですね。そうしたときに、家賃の設定なるものが少し市側がこのぐらいにしてくださいというふうに言えるものなのか、その辺を含めて借り上げ住宅のあり方が、もう15年経過し

た後の家賃の設定というようなものはあるんですか、何か。

○建築住宅課長（福島和朗）今の契約では、15年経過をしますと契約を解除します。ただし書きをつけておりまして、再契約という道も残しておるんですけれども、基本的に事業者にお返しをしますと。事業者のほうはそのまま借家として使われる場合もあるし、中には、もう聞いているんですけれども、15年たったらもう売却するという考えの事業者もおられます。その辺はもう事業者の考えでございますので、我々としては15年間で事業者のほうもある程度若干ですけれどももうけがあって、ペイされているというふうに理解していますので、その後、民間の借家にされてもいいし、売却をされてもいいというような考えは持っております。そんな状況でございます。

○委員（大田黒 博）わかりました。そこで、もう一つだけちょっとお願いしたいのは、もしそうなったときに、市がそれだけかわってこられて、トラブルがないような形で入ってもらえるのかというのだけちょっと要望して、スムーズにいくようにぜひしてもらいたい。払い下げて、それがもう一番いいことだろうし、そういうのを望むところがあると思いますので。

以上で、お願いします。

○委員（成川幸太郎）契約の件でちょっと。きのう総務文教委員会で、契約検査課のところで、コンサル業務委託の状況報告があって、その中で不調件数というのが4件。この中の3件については随意契約でもう整ったということなんですけど、1件がそのままで、どうも契約検査課では余りうまい答弁ができなかったんですけれども。その1件というのは、予算で予定された事業があとどうやって進むのかという質問が総務の中であった。これが建築住宅課だろうということだったので、その1件というのはどんなふうになったの。

○建築住宅課長（福島和朗）藤井主幹のほうに答弁させていただきます。

○主幹兼建築グループ長（藤井孝彦）1件につきましては、東郷の公民館のほうの照明設備の設計業務委託1件でございました。それにつきましては、最低の入札者と協議いたしまして、随契によりもう契約は整っているという状況でございます。

○委員（成川幸太郎）既にもう契約整ったんですね。わかりました。きのうの段階ではわからないという、そのままだということでしたので、わかりました。了解しました。

○建設部長（泊 正人）ただいまの契約の関係で、今のは建築住宅課なんですけど、耕地課だったり、建設維持課だったり、時々あります。忙しくて札が入らなかったりとか、そういうときには、不調になった場合には、最低のところをお願いをしたり、随契でしますし、応札者が何もないときには、近隣の一番近い業者さんのところにいけんかなりませんかということで随契をしているところですよ。

○委員長（福元光一）ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）質疑は尽きたと認めます。
以上で、建築住宅課を終わります。

△委員会報告書の取り扱い

○委員長（福元光一）以上で、日程の全てを終わりましたが、委員会報告書の取りまとめについては、正副委員長に御一任いただくことに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）異議なしと認めます。よって、そのように取り扱います。

△閉会中の委員派遣の取り扱い

○委員長（福元光一）次に、閉会中の委員派遣の取り扱いについてお諮りします。

現在のところ、閉会中の現地視察等は予定しておりませんが、今後、必要となった場合の委員派遣の取扱いを、委員長に一任いただきたいと思います。

ついては、そのように取り扱うことに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（福元光一）御異議なしと認めます。
よって、そのように決定しました。

△閉 会

○委員長（福元光一）以上で、建設水道委員会を閉会いたします。

薩摩川内市議会委員会条例第30条第1項の規定により、ここに署名する。

薩摩川内市議会建設水道委員会

委員長 福元光一